

土浦市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

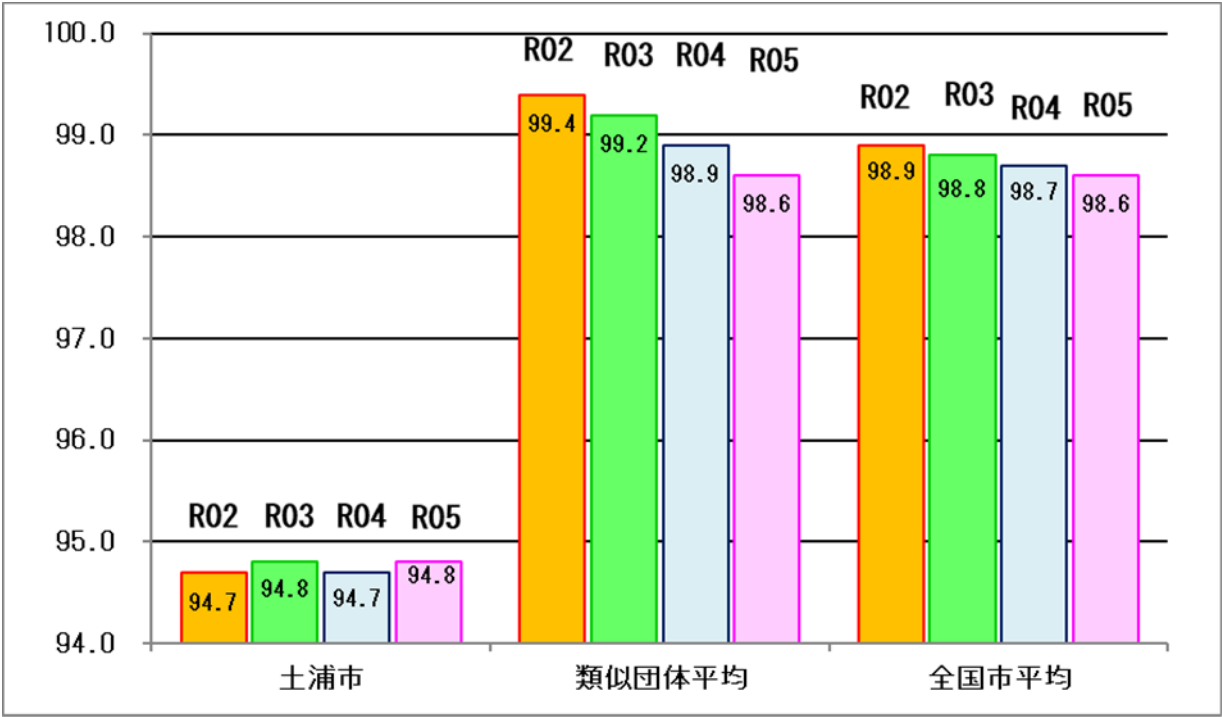
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 141,418	千円 57,106,026	千円 ▲171,613	千円 8,635,114	% 15.1	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 916	千円 3,211,272	千円 1,045,416	千円 1,354,999	千円 5,611,687	千円 6,126	千円 6,312

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 指数は地域手当補正前

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的に見直しにおいては、俸給表水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し [**実施** 未実施]

- 実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）
平成27年4月1日
（内 容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

- 本市地域手当における支給割合については、国基準の改定が無いため見直しなし。

③その他の見直し内容

- 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	42.0 歳	304,600 円	419,900 円	369,500 円
茨 城 県	41.9 歳	321,109 円	406,140 円	363,632 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.1 歳	314,152 円	413,271 円	364,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	53.7 歳	21 人	280,700 円	351,800 円	318,000 円
うち管理員	52.8 歳	4 人	282,000 円	349,300 円	316,100 円
うち清掃職員	53.7 歳	6 人	292,300 円	363,400 円	336,100 円
茨 城 県	57.4 歳	148 人	303,005 円	348,220 円	328,216 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	52.9 歳	32 人	317,817 円	372,763 円	355,112 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
管理員	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.45	5,506,800 円	3,253,900 円	1.69
清掃職員	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.17	5,616,000 円	4,321,100 円	1.30

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（令和2年～令和4年の3ケ年平均）

※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	37.8 歳	300,100 円	416,200 円	365,200 円
類似団体	38.9 歳	304,278 円	394,936 円	352,597 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（通勤、特殊勤務、時間外等勤務、宿日直、管理職員特別勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		土 浦 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	198,500 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	156,800 円	—
	中 学 卒	143,800 円	147,700 円	—
消 防 職	大 学 卒	219,200 円	—	—
	高 校 卒	174,500 円	—	—

※人事院勧告等による給与改定前

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,900 円	350,600 円	376,900 円	402,100 円
	高 校 卒	231,400 円	335,400 円	302,500 円	371,100 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	278,600 円	293,400 円
	高 校 卒	203,300 円	276,100 円	300,500 円	306,300 円
消 防 職	大 学 卒	280,500 円	374,800 円	384,300 円	401,300 円
	高 校 卒	258,800 円	347,200 円	377,700 円	393,400 円

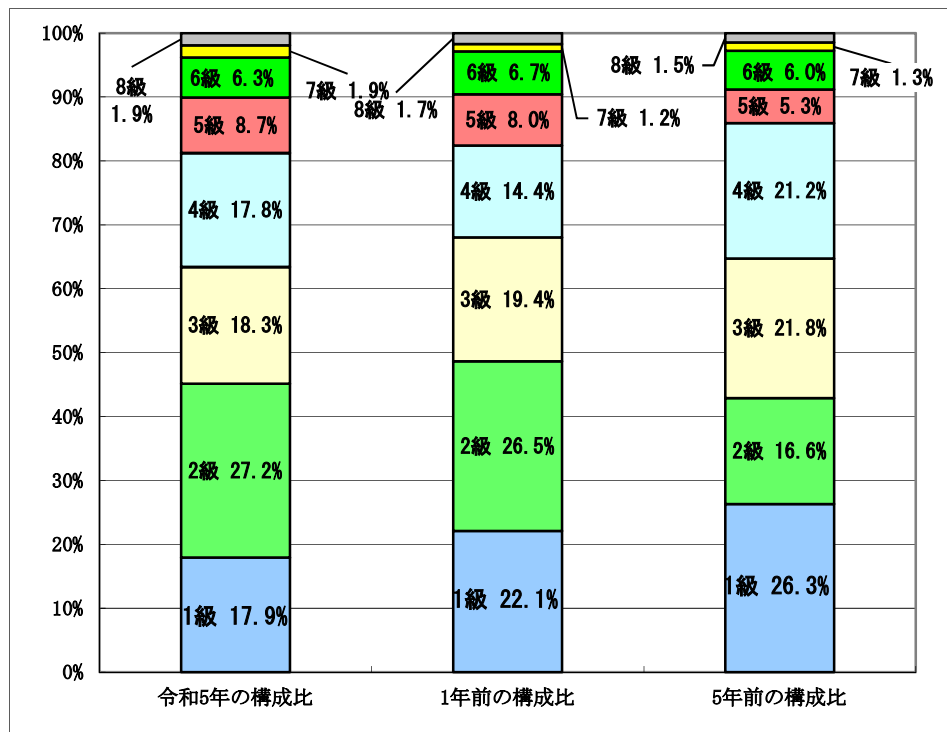
※人事院勧告等による給与改定前

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

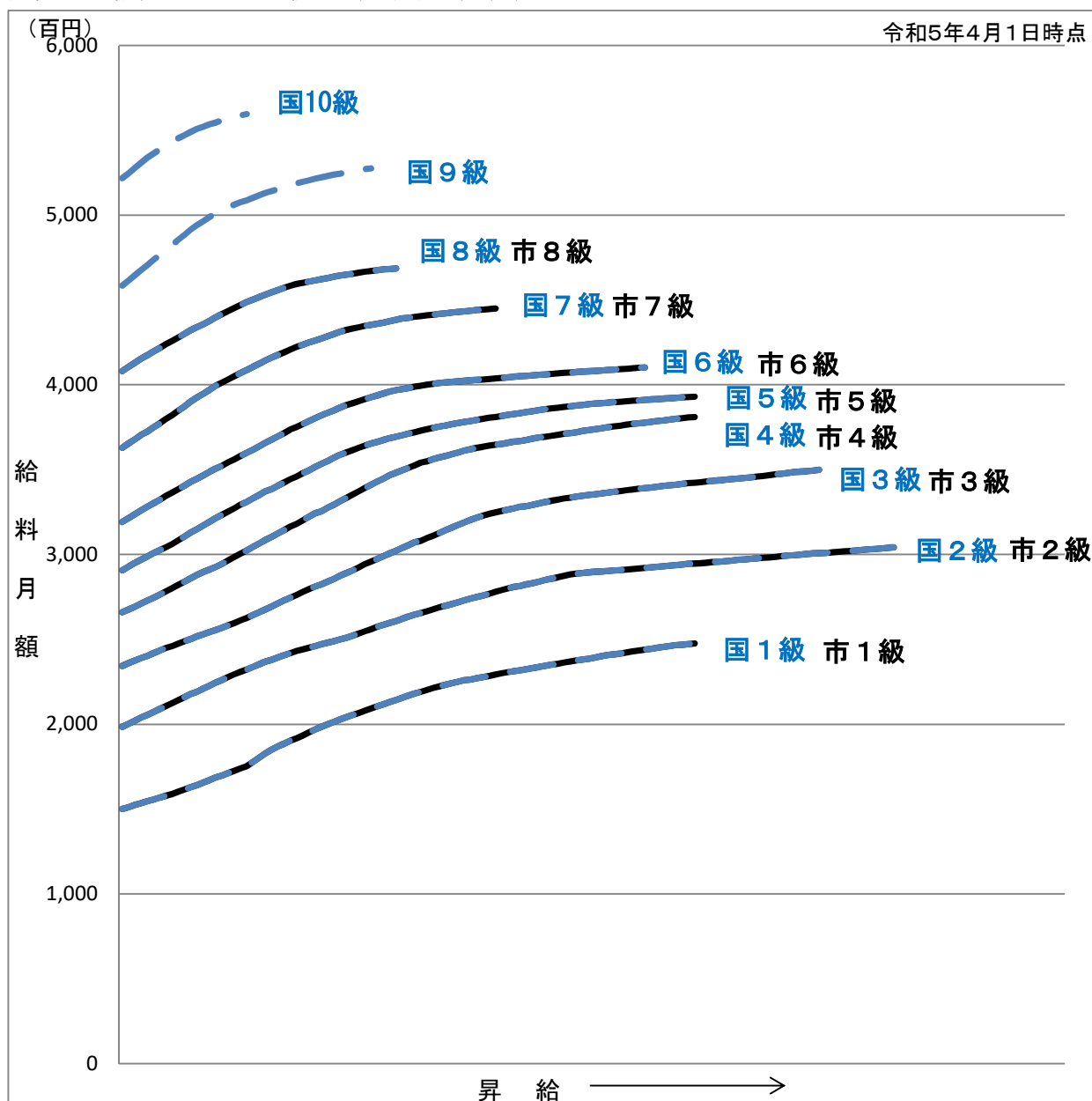
区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）	1号給の給料月額（円）	最高号給の給料月額（円）
1 級	主事又は技師の職務	103	17.9%	150,100	247,600
2 級	主幹の職務	156	27.2%	198,500	304,200
3 級	主任の職務	105	18.3%	234,400	350,000
4 級	室長、係長、政策員又は主査の職務	102	17.8%	266,000	381,000
5 級	1 課長補佐又は主任政策員の職務 2 議会事務局次長補佐の職務 3 監査委員事務局次長補佐の職務 4 農業委員会事務局次長補佐の職務	50	8.7%	290,700	393,000
6 級	1 課長の職務 2 議会事務局次長の職務 3 監査委員事務局長の職務 4 農業委員会事務局長の職務	36	6.3%	319,200	410,200
7 級	参事の職務	11	1.9%	362,900	444,900
8 級	1 部長（市長公室長を含む。）の職務 2 議会事務局長の職務	11	1.9%	408,100	468,600

- (注) 1 土浦市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 税務職、保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、短時間再任用職員等を含まない。



※ 平成24年度に7級制から8級制に変更。（旧給料表の5級を職務内容により、5級と6級に区分し、旧6級以上を1級上位へ）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
イ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土 浦 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,488 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,686 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%《制度なし》	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
イ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

土 浦 市	国
（支給率） 自己都合 定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 なし	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 13,568 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		345,668 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		367,341 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	10 %	941 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和４年度決算）			16,779 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			76,268 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			23.4 %			
手当の種類（手当数）			12			
手当の名称			支給実績（令和4年度決算）	支給区分	支給額	備 考
1	市税等差押事務手当		221 千円	件	300 円	
2	福祉業務手当	生活保護に係る業務	974 千円	日	250 円	
		障害者、児童又は高齢者の虐待対応等に係る訪問相談業務	30 千円	件	250 円	
3	心身障害児及び心身障害者指導業務手当		973 千円	日	250 円	指導員及び保育士以外の職員は、100円とする。
4	行旅死病人等取扱手当	行旅病人の救護	0 千円	回	500 円	
		行旅死亡人又は変死人の収容作業	0 千円	回	5,000 円	
5	犬猫死体処理手当		62 千円	回	200 円	
6	ごみ・し尿処理手当	ごみ処理施設又はし尿処理施設の職員が行う収集作業	605 千円	日	250 円	
		ごみ処理施設等の職員が行う処理作業		日	250 円	
		ごみ処理施設及びし尿処理施設以外の職員が行うごみの収集作業若しくは処理作業又は便槽調査作業	37 千円	日	300 円	
7	感染症防疫作業手当		2 千円	日	200 円	
	感染症防疫作業手当（新型コロナウイルス感染症）		5,075 千円	回	3,000円	患者等に接して長時間にわたり行う作業は4,000円
8	土木工事作業手当		153 千円	日	150 円	道路補修事務所の職員に限る。
9	機関業務手当	1 級	770 千円	1当務	300 円	機関員が災害等現場又は消防署外で実施する訓練に出勤した場合に限る。
		2 級	123 千円	1当務	250 円	
		3 級	136 千円	1当務	200 円	
10	救急業務手当	救急隊員	2,091 千円	回	150 円	
		救急救命士	4,882 千円	回	300 円	
11	災害業務手当		612 千円	回	200 円	
12	特別救助業務手当		32 千円	回	200 円	特別救助隊員に限る。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	258,530 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	435 千円
支給実績（令和3年度決算）	229,907 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	526 千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給される手当	同		86,178 千円	237,405 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市規則で指定するものについて支給される手当	同		160,246 千円	535,940 円
住居手当	住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当	同		60,962 千円	282,231 円
宿日直手当	日直業務に従事したものに支給される手当	同		1,087 千円	4,400 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当	同		58,799 千円	75,191 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給される手当	同		3,316 千円	114,345 円

※ H22- 住宅新築に伴う、住居手当の支給を廃止する。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	968,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	(790,000 円)	1,030,000 円／ 686,000 円
報 酬	議 長	570,000 円	760,000 円／ 450,000 円
	副 議 長	(500,000 円)	670,000 円／ 390,000 円
	議 員	(467,000 円)	620,000 円／ 370,000 円
		(467,000 円)	
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)	
	副 市 長	3.25 月分	役職加算 15%
	議 長	(令和4年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.25 月分	役職加算 15%
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×550/100	21,296,000 円 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×310/100	9,796,000 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

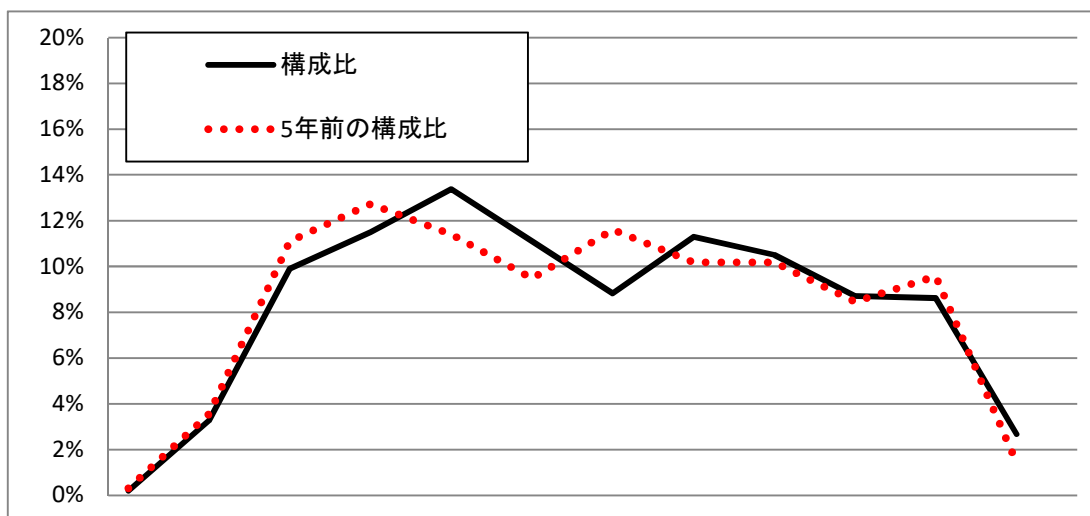
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議 会	8	8	0	機構改革による増加
	総 務	175	187	12	
	税 務	53	51	▲ 2	
	労 働	4	4	0	
	農 林 水 産	29	28	▲ 1	
	一 般 行 政 部 門				機構改革による増加 機構改革による減少
	商 工	12	13	1	
	土 木	96	101	5	
	民 生	204	207	3	
	衛 生	70	64	▲ 6	
	計	651	663	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.43 人)
	教育部門	81	80	▲ 1	
	消防部門	184	188	4	
	小 計	916	931	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.81 人)
公営企業部門等	水 道	20	20	0	
	下 水 道	19	18	▲ 1	
	そ の 他	43	40	▲ 3	
	小 計	82	78	▲ 4	
合 計		998	1,009	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.35 人
		[1,198]	[1,198]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	33人	100人	116人	135人	112人	89人	114人	106人	88人	87人	27人	1,009人

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数【率】
一般行政	614	614	616	629	655	663	49【8.0%】
教育	105	106	95	93	77	80	▲25【▲23.8%】
消防	183	183	177	185	184	188	5【2.7%】
普通会計計	902	903	888	907	916	931	29【3.2%】
公営企業等会計計	80	82	82	83	82	78	▲2【▲2.5%】
総 合 計	982	985	970	990	998	1,009	27【2.7%】

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 4,387,339	千円 165,049	千円 112,488	% 2.6	% 2.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 20	67,781	千円 16,630	千円 28,077	千円 112,488	千円 5,624

団体平均 一人当たり給与費
千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 団体平均とは、全国市の水道事業（簡易水道事業含む）職員の平均値である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
土浦市（企業職）	44.0 歳	302,300 円	523,100 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土浦市（企業職）	土浦市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,478 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,527 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

土浦市（企業職）				土浦市（一般行政職）			
（支給率）	自己都合		定年	（支給率）	自己都合		定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 なし				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 なし			

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			7,255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			32,400 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10 %	20 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,882 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	94 千円
支給実績（令和3年度決算）	1,949 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	97 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員 に支給される手当	同		2,223 千円	171,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員の職のうち市 規則で指定するもの について支給される手当	同		2,200 千円	440,000 円
住居手当	住宅を借り受け月額 16,000円を超える家賃 を支払っている職員	同		1,608 千円	268,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関 等を利用してその運賃 等を負担することを常 例とする職員、自動車 等を使用することを常 例とする職員に支給さ れる手当	同		828 千円	46,000 円